東京都・東京観光財団　富裕層向けプロモーション推進事業

TOKYO
LUXURY AUTHORITY

都内事業者向け研修
参加者募集のお知らせ

東京の富裕層向けコンテンツに関する知識やネットワークの向上を目的として、
TLA メンバー（DMC・ホテルコンシェルジュ）の方を対象に、
以下の研修プログラムを実施いたします。

募集期間：
2023 年 8 月 4 日（金）～2023 年 8 月 17 日（木）正午

【応募方法】
TLA ウェブサイトからご応募ください。
https://www.tokyoluxuryauthority.jp/2023/07/31/tonaijigyousya2/

東京観光財団　観光事業部
TLA 事務局

都内事業者向け研修

TOKYO LUXURY AUTHORITY（略称 TLA）は、東京都および公益財団法人東京観光財団が運営する、ラグジュアリートラベル向けの観光コンテンツの提供やアレンジをする都内事業者を対象としたネットワーク組織です。
この度、TLA メンバー（DMC・ホテルコンシェルジュ）の若手・中堅の皆様に、専門家による講義や視察を通して、自社だけでは得ることのできない知識やネットワークの機会を提供し、訪都富裕層旅行者に対する提案の引き出しを増やすことを目的として、以下の研修を実施いたします。

1 募集定員

10 名程度

2 応募要件

以下のいずれかを満たす方

- 応募時点で、勤務先企業が TLA の「DMC」枠に加盟しており、所属する社の代表ではないこと
- 応募時点で、勤務先企業が TLA の「宿泊施設」枠に加盟しており、かつホテルコンシェルジュとして従事していること

3 スケジュール（予定）

※終日の参加が前提ですが、難しい場合はどちらかのみでも応募可能です。

募集期間	2023 年 8 月 4 日（金）～ 2023 年 8 月 17 日（木） 【応募締切】2023 年 8 月 17 日（木）正午必着
結果通知	2023 年 8 月 18 日（金）頃
研修テーマ・日時	2023 年 8 月 25 日（金） アート：10 時～12 時 / ものづくり：14 時～16 時半 ※詳細は以下「5 研修内容」参照

4 研修受講料

無料

※ 研修中の交通費（集合・解散場所までの往復交通費）・昼食等の雑費は別途自己負担となります。

5 研修内容

「アート」および「ものづくり」の 2 つにテーマに分けて終日研修を実施いたします。いずれのテーマも事前の動画視聴を必須としていますので、研修当日までにご覧いただきますようお願いいたします。

【アート】

テーマ	時間	研修内容
東京の 現代美術	事前視聴必須 ※参加者の方へ動画 URL を事前送付いたします。	専門家による講義「東京のアート業界の現状と魅力 ~外国人富裕層向けのアート紹介と販売」 講師：KOKI ARTS 代表 石橋高基 氏 • 東京に実在するギャラリーの種類について • 日本のアートマーケットの現状 • 日本のギャラリー、アーティストの魅力 • ギャラリー側が足を運んでほしいと望む外国人客について • 外国人富裕層客の受け入れ状況 • 視察先紹介
	8 月 25 日(金) 10:00～12:00	視察先は以下 3 箇所を予定 • KOKI ARTS • CADAN • HAGIWARA PROJECTS
	後日提出	アンケート

【ものづくり】

テーマ	時間	研修内容
東京の 伝統産業	事前視聴必須 ※参加者の方へ動画 URL を事前送付いたします。	専門家による講義「東京の伝統工芸の歴史と魅力～富裕層向け観光開発と伝統職人の協働」 講師：TOKYO 町工場 HUB　代表　古川 拓氏 • 東京の伝統産業の現状 • 観光コンテンツを造成するにあたり、富裕層向け観光業界と伝統産業の協働の在り方
	8 月 25 日(金) 14:00～16:30	視察先は以下より 2 箇所を予定 • 堀口切子 • 長澤製作所（旅館鳳明館　森川別館にて）

	後日提出	アンケート

※研修内容・時間・実施方法は変更になる可能性があります。

＜集合・解散場所＞

集合：KOKI ARTS　東京都千代田区東神田 1-15-2　ローズビル 1F

解散：旅館鳳明館　森川別館 東京都文京区本郷 6 丁目 23-5

※詳細は研修参加者にご連絡いたします。

講師プロフィール

KOKI ARTS 代表 石橋高基 氏

父　画家、母　彫刻家の芸術一家に生まれる。芸術家の親と共に米国ニューヨーク、グリニッジビレッジにある世界最大のアーティスト向けの住宅、Westbeth で日頃から多様性溢れるアーティストから刺激を受け一緒に幼少期を過ごす。

慶應義塾大学にて美術史修士号取得。Sotheby's Japan、浮世絵マツミサロンで就職後、2012 年に東京馬喰横山に自身の現代美術ギャラリーKOKI ARTS を設立。九州初のアートフェア ART FAIR ASIA FUKUOKA の実行メンバーでもあり、NHK WORLD TOKYO EYE（2012 年 12 月 12 日 世界放送）などに出演し東京のアートシーンを紹介している。広重や北斎の浮世絵に魅了され、日本美術に詳しい傍ら、自身は現代美術アートを取り扱っており、ベテランから若い世代のアーティストまで独自の視点で紹介している。国内外のアートフェアにも数多く出展。

TOKYO 町工場 HUB　代表　古川 拓氏

京都大学法学部卒。バンカーとして日米で通算 15 年間勤めたのち、2004 年に独立。技術と創造力で社会課題の解決を促すソーシャルデザイン/プロデュースの道を進む。自ら起業家として活動しつつ、ベンチャーファンドの取締役、財団理事等を歴任し、国内外で活動してきた。2017 年よりスタートアップのエコシステム構築を目指す TOKYO 町工場 HUB の事業を開始。2022 年より和文化（工芸、芸能、食文化）を海外向けにプロデュースする Tokyo Heritage Partners を立ち上げ、現在に至る。

2009 年-2020 年：東京大学大学院新領域創成学科の非常勤講師（持続可能な社会のためのビジネスとファイナス）。現在、東京都足立区の経済活性化会議他、各種審議委員会の委員を務める。

6 応募方法

TLA ウェブサイトよりご応募ください。

https://www.tokyoluxuryauthority.jp/2023/07/31/tonaijigyousya2/

7 留意事項

- 研修中は事務局や講師の指導監督に従ってください。
- やむを得ない事情によって予定していた研修の参加が困難になった場合は、直ちにその旨を事務局まで連絡してください。
- 受講生が次のいずれかに該当する場合、事務局内で協議の上、研修受講の中止又は中断を決定します。

  ア　応募内容に虚偽の記載があった場合

  イ　事務局と連絡が 1 週間以上取れない、研修受講中に問題があった場合等、事務局が研修の継続を困難と判断した場合
- 天災等のやむを得ない状況の場合、研修は中止又は延期になる可能性があります。
- 研修中の様子は、主に記録用として事務局が写真撮影いたします。
- 研修中の写真及びアンケート結果等は個人を特定しない形で、TLA ウェブサイト（一般・メンバー向け）で公開する場合があります。
- 本事業は東京都・東京観光財団が株式会社オリコムに委託し実施します。

8 問合せ先

富裕層向けプロモーション推進事業事務局（株式会社オリコム内）
担当：伊藤、中島
TEL：050-3177-2462　Mail：info@tokyoluxuryauthority.jp

別紙１

【個人情報の取扱い等に関して】

個人情報の取扱い等に関する下記事項をご確認ください。

１．利用目的について

ご提供頂いた個人情報は、本事業及びお寄せいただいたお問合せ・ご意見などの受付・回答・管理、資料の送付・提供、主催する仕事、観光振興、イベント・セミナー等の案内並びに統計データ作成のためにのみ利用します。なお、個人情報保護体制の水準を満たす本事業の委託先に個人情報を提供いたします。

２．第三者提供について

個人情報は第三者に提供することはありません。ただし、以下のいずれかに該当する場合は提供する場合があります。

*予め、ご本人に必要事項を明示又は通知し、同意を得ている時
*法令に基づく場合
*人の生命、身体又は財産の保護のために必要だが、ご本人の同意を得ることが困難な時
*公衆衛生の向上又は児童の健全な育成推進のために必要である場合で、ご本人の同意を得ることが困難な時
*国若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法定事務の遂行に協力する場合で、ご本人の同意を得ることで当該事務の遂行に支障を及ぼす時

３．個人情報の任意性について

個人情報を提供していただくことは任意によるもので、何ら強制するものではありません。ただし、 個人情報を提供いただけない場合には、利用目的に記載されたサービスをご利用できないことをご了承ください。

４．個人情報の開示、訂正、削除について

個人情報保護法に基づく、利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止（以下、「開示等」という）のご依頼に際しては、ご本人確認が必要になります。また、次のいずれかに該当する場合には、開示等の対象になりません。

*選考に関する情報、及び法令又は東京都の諸規則に違反する行為の調査に関わる情報
*本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利権益を害する恐れがある場合
*東京都の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼす恐れがある場合
*他の法令に違反することとなる場合

別紙２

【研修受講上の注意点等に関して】

研修受講上の注意点等に関して、下記事項をご確認ください。注意事項が守れない場合、研修への参加をお断りさせていただく場合がございます。
また、研修途中であっても、退場いただく場合がございます。

１．講座受講中について

- 受講中は携帯電話をマナーモードにお願いします。
- 受講中は水分補給以外の飲食はご遠慮ください。

2. 第三者提供について

- 受講内容の撮影・録画・録音は、個人的な記録や社内共有のためであれば問題ございません。ただし受講内容を動画サイト・ SNS ・ネット上へアップすることは控えていただきますようお願いいたします。
- 万一、上記のような行為を発見した場合、法的措置をとる場合がございます。

３．体調管理について

- 研修中のマスクの着用は任意です。
- 体調がすぐれない際は事務局へご一報いただき、参加はお控えください。
- 水分補給はこまめに行ってください。

４．その他

- 天変地異の発生等により、研修を中止又は内容を一部変更する場合がございます。